

教 育 委 員 会 会 議 次 第

平成 2 7 年 3 月 1 3 日 (金) 15:00
教 育 委 員 会 会 議 室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第 4 4 号 「北九州市奨学資金条例施行規則の一部改正について」

(学事課長)

議案第 4 5 号 「情報公開請求に係る審査請求の裁決について」

(服務争訟担当課長)

(2) 協議

協議① 「公立幼稚園のあり方について」

(学校規模適正化担当課長)

協議② 「平成 2 7 年度教育委員会予算要求方針について」

(総務課長)

(3) その他報告

その他報告① 「平成 2 7 年度北九州市公立学校管理職等候補者選考第二次試験結果発表等について」

(教職員課長)

その他報告② 「平成 2 7 年度北九州市公立学校主幹教諭、指導教諭候補者選考試験結果発表について」

(教職員課長)

その他報告③ 「北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施要綱の変更について」

(教職員課長)

その他報告④ 「平成 2 7 年度「指導の重点」の概要について」

(指導第一課長)

その他報告⑤ 「八幡図書館の移転整備計画について」

(生涯学習課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 平成27年3月13日（金）
- 2 開催時間 15:02～16:13
- 3 開催場所 小倉北区役所庁舎東棟6階
- 4 出席委員 古城和子（委員長） 吉田ゆかり シヤルマ直美 伊藤一義 彌登 章
垣迫裕俊（教育長）
- 5 事務局職員 教育次長 岩渕 英司
総務部長 小澤 周三
学務部長 花本 潤一
指導部長 渡邊 義隆
教職員研修・企画担当部長 大庭 正美
生涯学習部長 宇佐美 健次
人権教育担当部長 大竹 順司
総務課長 平野 義人
企画課長 松成 幹夫
施設課長 佐村 良夫
指導企画課長 今村 剛志
指導第一課長 弥永 和利
指導第二課長 平池 秀幹
特別支援教育課長 入尾 忠之
教職員課長 太田 清治
学事課長 吉竹 直人
生涯学習課長 梅下 勝己
学校規模適正化担当課長 簗田 昌一
服務争訟担当課長 吉永 一郎
教育振興担当課長 山本 浩三
中央図書館庶務課長 嶋田 直紀
中央図書館奉仕課長 深町 康幸
- 6 書 記 総務課庶務係長 田内 淳也
総 務 課 鈴木 忠之
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会会議録（平成27年3月13日）

1 開 会

15：02 古城委員長が開会を宣言

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第45号 「情報公開請求に係る審査請求の裁決について」
- ・協議① 「公立幼稚園のあり方について」
- ・協議② 「平成27年度教育委員会予算要求方針について」
- ・その他報告③ 「北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施要綱の変更について」
- ・その他報告⑤ 「八幡図書館の移転整備計画について」

2 会議録署名委員の指名

古城委員長が会議録署名委員に、伊藤委員と彌登委員を指名。

3 案 件

(1) 公開案件

議案第44号 「北九州市奨学資金条例施行規則の一部改正について」

本議案の提案理由を学事課長が説明。

[提案理由要旨] 私立の高等学校、中等教育学校の後期課程又は専修学校に在学する者に対する奨学金の貸付金額を改定するため、関係規定を改める必要があるので、この規則案を提出する。

原 案 可 決

その他報告① 「平成27年度北九州市公立学校管理職等候補者選考第二次試験結果発表等について」

教職員課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

- ・第二次試験の実施日時
- ・第二次試験結果について
- ・第二次試験結果の発表について

報 告 終 了

その他報告② 「平成27年度北九州市公立学校主幹教諭、指導教諭候補者選考試験結果発表
について」

教職員課長が報告。

〔報告要旨〕 以下の項目について報告。

- ・試験の実施について
- ・資格要件について
- ・定数について
- ・試験結果について
- ・試験結果の発表

古城委員長／指導教諭の受験者のうち、39名の方が主幹教諭にも併願されているようだが、それぞれの職務内容について伺う。

教職員課長／主幹教諭は、校長の命を受けて、校務の事務について責任を持って取りまとめて整理し、他の教員に対して指示をすることができる立場にある。小学校においては教務主任、中学校においては、教務主任のほか生徒指導主事や進路指導主事というような職にある。

指導教諭は、自ら授業を受け持ちながら、小学校の教員に対して校内研修を通じて教育指導であるとか、助言を行うという立場にある。学校には授業のアドバイザーということで説明している。

シャルマ委員／この主幹教諭・指導教諭の試験を受けられた先生方の中から、管理職を目指すという先生方の割合は高いのではないかと思うが、主幹教諭・指導教諭の受験者の数の推移について伺う。

教職員課長／そんなに増えてきてはいない。今年度、受験対象者年齢を37歳だったものを35歳に引き下げたのだが、引き下げる必要があるくらい受け手が少ないというのも一つの理由にある。また、ちょうど対象になる年齢の35歳～45歳というのは、教員の数が少ない層ということもあり、受験を積極的に促しているところでもある。女性教員における傾向としては、受験者が増加傾向にあり、教務主任への昇任が多く見受けられる。

報告終了

その他報告④ 「平成27年度「指導の重点」の概要について」

指導第一課長が報告。

〔報告要旨〕 以下の項目について報告。

- ・教育改革の流れ
- ・「北九州子どもの未来をひらく教育プラン」における10の施策と主な取組み
- ・平成27年度「指導の重点」基本方針、全体構想

報告終了

(2) 非公開案件

協議① 「公立幼稚園のあり方について」

本議案の内容を学校規模適正化担当課長が説明。

[説明要旨]

- ・配置見直しの基本的な考え方
- ・地域的なバランスへの配慮
- ・閉園による園児への影響
- ・施設の状況

伊藤委員／閉園になった場合、その施設をどう使うかといった点について、地元の話を聞くというのも、一つの選択肢だと思う。

学校規模適正化課長／学童保育については、少し施設的に厳しいと言われるような所もあると伺っている。例えば、足原幼稚園がある足原小学校の校区内では、学校の外に学童があって、今手狭な状況にある。ただし、足原小学校の児童数のピークは、おそらくここ2～3年であると思われるが、先のことは確実に分らない。加えて、現在運営している社会福祉法人に、学校の方に移転する意向があるのかどうかも分らない。

また、黒崎幼稚園のある黒崎中央小学校の学童については、登録児童数が増加しており、平成27年度には何らかの対策を打たないといけない。将来的な増築をするのか、もしくは、例えば黒崎幼稚園が閉園するのであれば、順次学年進行で部屋が空いていくので、そういったものも活用できないのかといった情報は伺っている。

古城委員長／今の話は、閉園になった後の施設の利用について、どのように住民の方のご意見等を配慮するのかについて考えているのかということだと思うが、今までのプロセスのどこかで、住民の方への意見聴取等はしているのか。

学校規模適正化課長／そもそも今回の幼稚園の配置の見直しについては、その出発点が行革から出ており、既にパブリックコメントも、行革大綱を制定する過程で二度行なっている。公立幼稚園のいわゆる廃園については賛否両論あり、個別の園名を出して意見が出ているのは、小倉幼稚園が歴史と伝統があるので残してほしいという意見がある。それ以外は大体賛否両論で、やはり公立としての使命があるのではないかといいところと、逆に、民ができるところは民に任せてもいいのではないかといい意見がある。

吉田委員／地域の小学校区の新1年生における卒園児の割合の資料を見ると、小倉南は地域の中にここしかないが、ここはすごく特別支援教育的なことを中心にやっているから、少ないのはやむを得ないかなと思ったりはする。そういう意味で言えば、若松は、その地域では4分の1くらいを占めていると思うので、何を基準に残すかというのは、実際、すごく難しいと思う。

最終的には、研究実践という名の下に、特別支援とか、総合療育センターを考えると小倉南と鷹の巣の2つはおそらく順番で残ると思うのだが、事務局として重きをおいているポイントはどこなのか。

学校規模適正化課長／資料の1ページにあるように、事務局としてはまず、「(1) 研究実践に取り組むための環境」を重視すべきと考えている。それと、地域的なバランスという

点は、トータルで4園という方向性を前回は議論させていただいた。また、閉園による園児への影響がないようにしたいと考えているので、(1)および「(3)閉園による園児への影響」が、事務局としても非常に悩ましいところになっている。

先ほどの若松の話だとか、小倉南では当該小学校に入る園児数が少ないという話があったが、幼稚園が所在する小学校区で入学者の比率を出している。小学校区の広さ、大きさも関係しているが、例えば小倉南であれば、近隣にも若園小学校や守恒小学校などがあり、逆に、松ヶ江幼稚園や若松幼稚園になると、ほぼ小学校区の真ん中にあるという地域性も、若干この数字には表れているのかなと思う。

総務部長／言われていた「研究実践」という言葉については、「教育モデル」といった表現で考えていこうかと思っているが、そういう文言の整理を今後していきたいと考えている。

古城委員長／色々な軸が選択のためにはあって、それぞれの軸を満足できる形は難しいと思う。これまで話し合ってきた、(1)の点が、今回の選択の一番大きなポイントだと思う。そこを最重要視しつつ、あとの施設、現実的には建物があまりにも老朽化しているとつくり直すとか、コストの問題も考えるというスタンスで決めざるを得ないのではないかと。ただ、住民への配慮が一番大切である。門司とか若松の遠い所の人たちからの理解を得られなければ、うまくいかない。この点についての具体的な取組状況が分かれば判断しやすくなる。

シヤルマ委員／関連して、「基本的な考え方」の(3)は、気になっている。まず、松ヶ江幼稚園についてだが、1ページの地図を見ると、吉田幼稚園やお宮の里幼稚園しかない。この地図に入っていない北側には、幼稚園が近隣にないのか。もう1つは、お宮の里幼稚園や吉田幼稚園、あるいは松ヶ江幼稚園のこの地図の北側にある幼稚園が、この松ヶ江幼稚園を中心の1km圏内にたくさん住んでおられる子どもさんの辺りを、園バスはカバーしていないかどうかということ。これは、若松幼稚園も同じようなことが言えるかと思う。ただ、この2km圏内に幼稚園は1つしかないかもしれないが、周辺の幼稚園が園児の住んでいるエリアを園バスでカバーされているようであれば、比較的、ここが無くなれば行く所がないということはないのかと思う。

学校規模適正化課長／例えば、松ヶ江幼稚園でいえば、10ページに松ヶ江南小学校に新入学した子どもさんたちが、どちらの幼稚園から来ているのかという資料がある。吉田幼稚園は、確かに松ヶ江幼稚園に近い所にあるが、例えば、門司瞳幼稚園は大里柳町、日の丸幼稚園は大里戸ノ上町、門司こぼと幼稚園は東新町と、いわゆる山を越えて園バスが園児を迎えに来ている、そういう実態もあると考えている。これは、たまたま単年度で捉えたものである。現在、私立幼稚園連盟を通じて、この地域に通園用にバスを出しているかということと、現在は路線となっていないが、希望者がいたらバス路線を延長するのかといった、いわゆる通園可能範囲の2つの視点から、各調査依頼をさせていただいているところである。

ここを見てもらっても分かるように、松ヶ江幼稚園のある松ヶ江南小学校は、結構いろいろな幼稚園から来ている。一方、14ページの若松幼稚園は、どうしても若松地区に集中している。若松幼稚園が地元の幼稚園ということで10人と、もともと園児数が少ないので、比率も当然高くなるのだが、この他に、若松天使園、浜町幼稚園、精華幼稚園、日吉幼稚園と、かなり近郊の幼稚園なのだけれども、

これ以外にも園バスが入っている可能性があるのですが、その辺はそういった調査をまとめた上で、次回の協議までには、調査を取りまとめて報告したいと考えている。

古城委員長／幼稚園は、距離だけでは選択していない保護者も多い。そのようなデータも合わせ報告していただき、次回もう一度協議したいがよろしいか。

吉田委員／小児科医として小さい子を見てきた経験や、自分の孫を見てきて感じたところは、幼稚園のお母さんの考え方は、門司の松ヶ江幼稚園の地図にも現れているように、近隣の幼稚園の園児数が百何パーセントになっている状況であっても、園児数が多い所に行きたがる傾向にある。やはり運動会とかもにぎやかであるし、やることが一定の規模でできるということが選択の理由となっているようである。それからもう1つ。逆の視点で、発達障害の子のお母さんは、多い所は魅力的なのだが、目を掛けてもらえるほうがいいのかもしいかなという言い方をされる方もいる。

だから、例えば、松ヶ江幼稚園に行っている26人の方たちは、全部、自転車とか歩いてとかで送り迎えしている人が多いと思うが、園バスがあったら、人が多く行っているところに行く人が、今後増えてくる可能性はあるのではないかと思う。

学校規模適正化課長／松ヶ江南小学校の校区は、今、児童が増えている状況にある。吉志の土地区画整理が進んでおり、そういう新しい新興住宅地には、かなりのお子さんがいるはずなのだが、園児の居住地は旧来からの地区に集中していると感じる。そういうところを、地域の実情としては見ていかなければいけないのかなと思う。吉志の新しく開発された所には、幾つもの園バスが、かなり入ってきているという情報は、私どもも伺っている。

彌登委員／幼稚園の費用として、公立と私立の金額の差を伺う。

学校規模適正化課長／保護者にとっての費用負担としては、公立幼稚園は、今、月額が7,700円である。私立幼稚園は、園によって差があるが、大体、20,000円～30,000円程度になっている。ただし、こちらについては、世帯の収入状況に応じて、就園奨励費という形で一部補助金が返ってくる。ですから、家庭の経済状況によって、公立に限りなく近い場合や、逆に、それだけ負担できる経済状況だから負担をさせていただくということもある。

なお、この4月から、新しい制度に変わる。今までは、家庭に補助金という形で返ってくる仕組みであったが、この新しい制度は、園が補助金のところを相殺したような形で、家庭の経済状況に応じた利用料金を設定して収入とする。幼稚園にとって不足分が出る部分は、市のほうから補填される仕組みになる。ただし、この仕組みは、北九州においては、私立幼稚園のほとんどが、従前の制度にとどまっている。また、新しい制度に移行するに伴い、公立幼稚園の保育料のあり方についても、見直しの必要があると考えている。

垣迫教育長／保育料については、他のことで議会の報告があって、質問が出た。公立幼稚園はどうするのかということで、答弁では半分の4園にしたいと説明した。保育料はどうするのかという質問に対して、私の答弁は、私立幼稚園との均衡を図る必要があると考える。ただし、在園児がいきなりというのは影響が大きいし、あるいは兄弟が別々の幼稚園になるということは現実的に通園が困難になる。そういう計画を考なければいけない。ただ、均衡を図る必要があるという原則について

は答弁した。どこかのあまり遅くない時点で、私立と同じにするとということになっている。

古城委員長／今後のスケジュールを伺う。

学校規模適正化課長／今回は、ある程度成案の形でお示しさせていただこうと思っている

古城委員長／協議をした後は、どのようなスケジュールか。

学校規模適正化課長／協議をした結果は、最終的には、報告書の形にまとめて、今の予定でいきますと、5月の下旬に開催されます市議会の常任委員会で公表できたらと、作業を進めている。

総務課長／4月の段階で、教育委員会として、この4園で運営しますと決定する。これは議案ではないので、こういう協議の形で、事務局において責任を持ってこういう方向でやりますというのを決めさせていただく。決めたものについては、報告書を作るが、この分について、公表するタイミングを5月の常任委員会の場で公表する。そこで公表するという事は、マスコミ発表と一緒にあるので、出たと同時に、私どもは地元に入る。地元に入って、個別の所はなかなか難しいので、自治会とか、地元に入って行って説明をさせていただく。毎年、秋口が園児募集になるので、それまでの間に話をまとめ、「来年から募集をかけません」という話をしながら、地元の説明に入っていきたいという形で考えている。

彌登委員／先ほどの費用のことだが、少子化という中で、ある程度の収入に対して補助金が付くのだろうが、幼稚園に行く子どもの人数によって経済的な補助制度はあるのか。

学事課長／現在、幼稚園の保育料については、多子減免という、2人目以降半額、3人目以降は無料という制度がある。

国においても、今後、経済的支援を引き続いてやるようであるので、それを踏まえた上で、今後、補助を考えたいと思っている。

古城委員長／一般的なご家庭を想定して、具体的にはどのくらいの負担になるのか。

総務部長／おおよそであるが、1カ月就園奨励費をもらって、利用者が17,000円手出しをするというのが最も多い階層である。公立が7,700円ですから、1万円くらい高くなっている。

協議終了

協議② 「平成27年度教育委員会予算要求方針について」

本議案の内容を総務課長が説明。

[説明要旨]

- ・平成27年度教育委員会予算要求総括表及び経営方針
- ・重点的に取組みを行う主なもの
- ・事務事業の見直し等（主なもの）

彌登委員／今日、伊藤委員と永犬丸西小学校の学校の開設を見てきた。見事な学校ができていたが、トイレにウォシュレットが付いていない。

今、海外から来る方々が一番びっくりするのが、ウォシュレットが付いているということと聞いた。不特定多数の人が入るトイレにさえ、ウォシュレットが付いている時代。ランニングコストもかかるものであるし、予算が関わる事柄であるから簡単にはいかないと思うが、北九州に本社のあるTOTOさんと協力してウォシュレットを付けるというのも一つ目玉になるのではないかと。

施設課長／ウォシュレットというのは、次の課題であろうと考えている。教育環境の整備という中で、トイレというのはかなり各都市でも着目されており、エアコンを付けるのか、トイレが先かということで、エアコンをまだ自粛している政令市もあると聞いている。

ちなみに、本市の洋式トイレの比率はかなり政令市の中でも先を行っている。ただ、そうはいつでもまだ和式が残っている。費用対効果のことも考え、現在、TOTOさんなりが開発されている節水型の洋式トイレを積極的に使っていくということで、取り組んでいっているところである。一斉になると、全部で恐らく1万穴くらいのトイレがあるので、エアコンを付けるより、費用面としては非常にかかるのだらうなと考えている。

ウォシュレットについては、身障者の子どもさんが入られたときなどは、その状況に合わせて個別対応で据えている所もある。当面はそういうところで推移していくのかなと考えているが、問題意識は非常に感じているところである。

古城委員長／話は変わるのですが、教育の世界では、寄贈といった仕組みはないのか。

総務課長／寄贈といった仕組みはあるが、1回もらいっきりというわけではなくて、その後の管理や修繕が必要となるので、頂くときも少し慎重になる。

シャルマ委員／「子どもひまわり学習塾」について、伺う。「子どもひまわり学習塾」が拡充されるということで、この事業で子どもたちに学力を付けていくという効果が現れたからこそだろうと思う。懸念されていた指導員の確保や、学校への負担について、今年度実施した中で、特に課題はなかったのか。

指導企画課長／指導員の確保は、今年度はうまくいったが、ぎりぎりであった。来年拡大するにあたって、これまで以上に人を増やさなければいけないがというところで、経済団体とか、大学とかいろいろな所に広報活動してきたけれども、これまで行っていない所にも、現在、順次行っているところである。今、260名ほど登録者がいるが、300名台にした上で、実質、学校の曜日を分散させれば、埋まるのではないかと思う。

実施上の細かいことをいえば、いろいろとあったが、おおむね現場の校長先生方からは好評で、現在、来年度に向けた希望を聞いているところだが、70を超える学校から手が挙がっている。

吉田委員／「チーム学校」のについて伺う。

指導企画課長／教員の数だけではなくて、子ども1人当たりに関わる大人の数を増やそうという考え方に至った。つまりは、教員だけではなく、さまざまな専門性を持った人たちが、既に学校現場に入っているの、そういうことも含めて、充実していこうということから、「チーム学校」という言葉を使って説明をされています。

本市においては、このキャッチフレーズを拝借して、教員以外の特にスクールソーシャルワーカーやカウンセラーの充実のための予算を一くくりにまとめ、今回要求させていただいている。結果、先ほど総務課長から説明があったように、ソーシャルワーカーの1名増員と、カウンセラーは特別支援学校と中学校に配置することができる見込みである。

協議終了

その他報告③ 「北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施要綱の変更について」

教職員課長が報告。

〔報告要旨〕 以下の項目について報告。

- ・教職経験者特別選考における講師経験者の必要経験年数の見直し
- ・中学校教員（保健体育）の試験内容の充実
- ・第二試験における配点の見直し
- ・障害者特別選考資格要件の緩和

非公開案件のため、質疑省略。

報告終了

その他報告⑤ 「八幡図書館の移転整備計画について」

生涯学習課長が報告。

〔報告要旨〕 以下の項目について報告。

- ・移転整備計画（案）の報告・説明
- ・移転整備計画の決定
- ・今後のスケジュールについて

報告終了

議案第45号 「情報公開請求に係る審査請求の裁決について」

本議案の提案理由を学事課長が説明。

〔提案理由要旨〕 平成26年5月16日付けの行政文書開示請求に対する一部開示決定に対し、平成26年5月23日に提起された審査請求について、行政不服審査法第40条第2項及び北九州市情報公開条例第19条第2項の規定に基づき採決を行うもの。

非公開案件のため、質疑省略。

原案可決

4 閉会

16:50 古城委員長が閉会を宣言

